

樺太庁の教員養成策

— 1939年の樺太庁師範学校創設に至るまで —

池田裕子

●要約

本論文は、1920年の樺太庁豊原高等女学校補習科の設置にはじまり、1939年の樺太庁師範学校創設に至るまでの樺太庁の教員養成策を検討し、その特質を明らかにするものである。

樺太庁は、公立小学校制度の制定と時を同じくして、女子教員の養成に着手した。他方で住民の定住を前提とした教育目標を定めた。これを契機に樺太の教育関係者は、教員の数と樺太で養成する教員の「資質」の向上、そして樺太の教育内容に地域的要素を加えるための教育機関として、師範学校の創設を求めた。しかしながら、この師範学校設置案は、時の日本政府の緊縮財政政策の影響を受ける形で挫折し、その後も浮上する都度、退けられた。樺太庁は、小学校教員を日本内地からの採用と、中学校に附設した教員講習所、あるいは高等女学校の補習科で養成する方針をこれ以後1939年まで変えなかった。そこには、常に産業開発を優先させる日本政府及び樺太庁の方針と、それに乗じた住民の当地への定住をめぐる問題が影響していたのである。

●キーワード

樺太

樺太庁

植民地教育史

教員養成

師範学校